

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果

(素案)

平成28年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	1
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	2
	(1) 総合的な評定	2
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	3
	Ⅲ 県民に提供するサービスその他業務の質の向上	3
	Ⅳ 業務運営の改善及び効率化	4
	Ⅴ 財務内容の改善	4
	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項	5
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	5
	(4) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する 勧告等	5

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 平成24年度から平成28年度（第2期）
- (6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

(ア)精神科及び神経科に関する医療を提供すること。

(イ)精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。

(ウ)精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。

(エ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成27年度における地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの第2期中期計画（平成24年度から28年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）が、岡山県内の精神科医療の中核病院として、他の医療機関の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット(株) 取締役社長
委員	小田 項一	公認会計士・税理士
委員	清水 富江	(株)ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 (病院関係)	江原 良貴	一般財団法人江原積善会 積善病院 理事長
専門委員 (病院関係)	田淵 泰子	医療法人万成病院 多機能型事業所ひまわり管理者

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成27年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

岡山県精神科医療センターは、「人としての尊厳を第一に安心・安全の医療をめざす」ことを理念とし、人権を尊重し、利用者の方々の視点に立った良質な医療の提供、患者の社会参加への積極的支援、快適な治療環境の提供、精神科医療水準の向上、健全で透明性の高い病院運営に努めることとしている。

平成27年度においても、理事長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となって機動的・戦略的な運営が行われていると認められる。

特に、民間では対応が困難である、精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる薬物等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な役割を担おうとする姿勢がうかがわれるものであり、積極的に評価するものである。

また、精神障害者の地域生活を支える訪問看護等の在宅医療のサービスを充実するとともに退院後の生活が安定して維持できるように本人の意向に応じてアパート入居など住まいの支援や就労斡旋などの福祉サービスも充実させているところである。

最小項目別評価の結果をみると、平成27年度中の計画に掲げられた63項目中、前年度と比較して評点が上がったものが9項目、逆に、下がったものが8項目あり、評点4（年度計画を十分に達成）が23項目、評点3（年度計画を概ね達成）が40項目と、前年度に比べ評点4が1項目増え、いずれも評点3以上という高い水準である。

以上、全体として、岡山県精神科医療センターが地方独立行政法人のメリットを生かし、前年度に引き続き、様々な改革を着実に実行に移している状況が十分見受けられたことから、平成27年度の業務の実績における第2期中期計画の進捗は、優れて順調と評定する。

なお、岡山県精神科医療センターは地方独立行政法人として公的な使命を有しており、県内精神科医療の中核病院としての役割を果たし、医療の質の向上を図りつつ、引き続き、県民のニーズを十分に考慮した運営が行われることを望む。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

前年度に引き続き、理事長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となって地方独立行政法人のメリットを生かして様々な改革を継続し、着実に期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 47項目

② 特筆すべき項目

- ・入院医療中心の精神科医療から地域生活を支えるための精神科医療の実現に向け、多職種により構成されたチームでの医療を提供し、入院早期から地域生活のための支援体制の確立や退院に向けた意欲の喚起を行い、早期地域移行、社会復帰を促進し、平均在院日数を52.2日（司法精神入院棟を除く。）に短縮した。
- ・難治性精神疾患地域連携体制整備事業や依存症治療拠点機関設置運営事業を実施し、専門的治療の拠点病院として、患者の治療や家族支援、治療方法の確立に向けて取り組んだ。
- ・県民がいつでも緊急受診が受けられるよう、休日夜間を問わない100%の受入を目指し、”決して断らない病院”として精神科救急医療の強化に取り組ん

だ。

- ・大規模災害等被災した地域の精神科医療の提供レベルを維持するため、岡山県地域防災計画に基づき、災害派遣精神医療チーム（DPAT）としての災害支援訓練を災害派遣医療チーム（DMAT）と協働する形で行った。
- ・身体疾患を有する精神疾患患者に適切な医療を提供するため、県内総合病院との協力体制を強化し、総合病院に救急搬送等された身体及び精神の合併症患者について相談があった場合は、要請に応じて精神科医師を派遣するなど、24時間365日対応した。

IV 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

医療現場の働きやすさや質を保ちながら、収入の確保及び効率的かつ効果的な予算の執行に努め、業務運営の不断の見直しを行った。

ウ 評価した項目

① 項目数 8項目

② 特筆すべき項目

- ・自立支援医療、高額療養費制度についての問い合わせに対して、精神保健福祉士だけでなく、他の職種の職員が説明できるようにリーフレットを改訂した。
- ・未収金回収について、毎月の進行管理表を作成し、文書や電話での督促の後、悪質な案件については内容証明による支払督促を行った。

V 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

経常収支比率等の経営管理指標が良好な水準にあり、県内の精神科医療の中核病院としての役割を果たしつつ、財務内容の健全性を維持している。

ウ 評価した項目

① 項目数 2項目

② 特筆すべき項目

- ・人員増に伴う人件費の増加及び法定福利費の増加等により、経常収支比率（経常収益／経常費用）、医業収支比率（医業収益／医業費用）、人件費比率（総人件費／医業収益）はいずれも前年度よりわずかながら後退したものの、必要な人材を確保し、材料費等の契約内容の見直しを行うなど効率的な病院経

営を行い、黒字決算を維持している。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収支比率（経常収益／経常費用）	104.3%	109.7%	108.7%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	95.5%	99.5%	97.8%
人件費比率（総人件費／医業収益）	73.2%	70.9%	71.6%

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

多様化する生活形態に対応するため、各種制度の見直しや家族休暇、育児休暇等が取得しやすい職場環境づくりや、職員の心身の健康面に配慮した。

精神科医療の質の向上と患者の早期社会復帰を促進するため、就職見学会や専門学校等へのPRの実施、多様な勤務形態の導入や手当等の見直しを図ることにより、医師、看護師をはじめコメディカル等の必要な人材を継続的に確保した。

ウ 評価した項目

① 項目数 6項目

② 特筆すべき項目

- ・昨年度に引き続き、職員のメンタルヘルス対策として、24時間電話相談することが可能な相談サービスを継続するとともに、法制化されたストレスチェック制度の導入を行った。
- ・事業の継続又は拡大に必要な各職種の人員の確保に向け、広報活動等を行った。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

精神科救急医療において県内で中心的な役割を担っているほか、医療従事者の手厚い配置が必要である児童・思春期精神科医療、高い専門性が求められる薬物等依存症医療、公的病院が設置することとされる司法精神入院棟の運営など、地方独立行政法人として公的な使命を果たしつつ、医療の質の向上に努めた。

(4) 岡山県精神科医療センターに対する勧告等

該当なし